

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第2区分
 【発行日】平成25年5月9日(2013.5.9)

【公開番号】特開2010-271706(P2010-271706A)
 【公開日】平成22年12月2日(2010.12.2)
 【年通号数】公開・登録公報2010-048
 【出願番号】特願2010-96333(P2010-96333)
 【国際特許分類】

G 0 2 B 3/00 (2006.01)
 C 0 8 F 2/48 (2006.01)
 B 2 9 C 35/08 (2006.01)

【F I】

G 0 2 B 3/00 B
 G 0 2 B 3/00 Z
 C 0 8 F 2/48
 B 2 9 C 35/08

【手続補正書】

【提出日】平成25年3月21日(2013.3.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

感放射線重合性組成物に放射線を照射する工程を含む光学部品の製造方法において、前記感放射線重合性組成物として、重合性成分(a)と、重合開始剤(b)と、重合性もしくは非重合性の成分(c)とを少なくとも用い、前記感放射線重合性組成物の一部である第1の照射領域から前記第1の照射領域を包含する第2の照射領域へと、放射線を照射しながら照射領域を拡大する工程と、を少なくとも有し、

前記成分(c)として重合性の成分を用いる場合には、前記第一の工程及び前記第二の工程における成分(c)の重合速度が前記重合性成分(a)の重合速度よりも小さい、ことを特徴とする光学部品の製造方法。

【請求項2】

前記工程が、前記感放射線重合性組成物と、光源との間に、遮光部材を配置し、前記遮光部材の開口部の開口径を連続的に変化させながら前記前記感放射線重合性組成物を照射する工程であることを特徴とする請求項1に記載の光学部品の製造方法。

【請求項3】

前記重合性もしくは非重合性の成分(c)が、前記重合性成分(a)とは異なる屈折率を有することを特徴とする請求項1または2に記載の光学部品の製造方法。

【請求項4】

前記非重合性の成分(c)が微粒子であることを特徴とする請求項1～3のいずれかに記載の光学部品の製造方法。

【請求項5】

前記成分(c)が重合性成分であり、前記成分(c)の重合速度が前記成分(a)の重合速度の1/2以下であることを特徴とする請求項1～3のいずれかに記載の光学部品の

製造方法。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

上記課題に鑑み、本発明に係る光学部品の製造方法は、感放射線重合性組成物に放射線を照射する工程を含む光学部品の製造方法において、前記感放射線重合性組成物として、重合性成分(a)と、重合開始剤(b)と、重合性もしくは非重合性の成分(c)、とを少なくとも用い、前記感放射線重合性組成物の一部である第1の照射領域から前記第1の照射領域を包含する第2の照射領域へと、放射線を照射しながら照射領域を拡大する工程と、を少なくとも有し、

前記成分(c)として重合性の成分を用いる場合には、前記第一の工程及び前記第二の工程における成分(c)の重合速度が前記重合性成分(a)の重合速度よりも小さい、ことを特徴とする光学部品の製造方法。